

水準点の記

この測量成果は、国土地理院長の承認を得て
同院所管の測量成果を使用して得たものである

(承認番号) 令3 近公 第282号

- ◎ この点の記は、地盤変動調査及び各種測量の基準とする目的で行われた1級水準測量の成果報告で、水準点の位置及び標高を収録したものである。

令和3年度の測量成果について

1. 表中の上段の標高値は、昭和28年度基本測量に基づき算出したT.P値をO.P値で表している。
2. 表中の下段の標高値は、世界測地成果に基づき算出したT.P値をO.P値で表している。
※平成24年度以降の標高値は測地成果2011成果基本測量に基づき算出している。
※平成21年度の標高値は2000年度成果基本測量に基づき算出している。
3. T.P値からO.P値への換算式は、 $O.P値 = T.P値 + 1.3000m$ である。
※ T.P値 = 東京湾平均海面 , O.P値 = 大阪湾最低干潮面
4. 令和元年度及び令和2年度の1級水準測量は実施していない。
5. 平成21年度以前の標高値については平成21年度の点の記を参照されたい。
6. 成果計算において、平成10年度より計算基準日を12月1日に統一して計算している。
7. 計算方法において、令和3年度は電算プログラムによる水準網平均計算で標高値を計算している。

※ 文言の意味について

亡失…水準点が工事等によりなくなること。

仮点…亡失した水準点の場所付近に代用点を設置すること。

移設…工事等により水準点が亡失する恐れがある場合、事前に別の場所に埋め変えること。

改埋…工事等により周囲の地形が大きく変化したとき、バランスをとる為に嵩上げ或いは地下埋等にて埋め変えること。

再設…水準点が工事等により亡失したとき、工事完了後再度設置すること。

新設…水準点を新規に設置すること。

以上